

意見書交付願（公衆浴場）に必要な書類等について

- 意見書交付願

- 構造設備の概要書

<図面等：特に指定があるもの以外は1／100程度の縮尺>

- 見取図（申請地の周囲400m（半径）の状況を明確にしたもの。縮尺1/2,500程度）

- 配置図

- 施設の平面図（浴場全体図及び各室の詳細図）

- 脱衣室及び浴室の展開図（壁等の仕切、浴槽の深さがのわかるもの）

- サウナ室展開図（サウナ室内設備のわかるもの）

- 給排水設備及びろ過設備配管施工図・フロー図

（新鮮補給水、循環ろ過水の往復、排水の状況がわかるもの）

- アイテム設備配管施工図・フロー図

（気泡を発生させる装置がある場合、空気取り入れ口、新鮮補給水、循環ろ過水の往復、排水の状況がわかるもの）

- 機器表（各循環ろ過器等の能力がわかるもの）又は仕様書

- 浴槽が男女各2槽以上ある場合は、それぞれの浴槽の容量がわかるもの

- 給排気平面図

- 照明設備平面図及び照明設備一覧

提出部数 2部

※ A4サイズに折りたたみ、左側で綴じて下さい。

※ 綴じ穴はパッチ等で補強して下さい。

※ 来所の際は、事前にご連絡ください。

千葉県保健所
環境衛生課 営業指導班
電話：043-238-9939

===== 申請書は、千葉県ホームページからダウンロード可能です。 =====